

# 健診受診の可否及び継続性に関する 要因分析と効果的な勧奨方法の検討(第3報)

第9回協会けんぽ調査研究フォーラム (於・一橋講堂)  
2023年6月6日(火)

# 目的

全国健康保険協会では35～74歳の被保険者を対象に、特定健康診査及び事業所で実施される定期健康診断（以下「事業者健診」）の検査項目に3つのがん（肺・胃・大腸）検診等をセットにした、生活習慣病予防健診（以下「生習病健診」）への費用補助及び受診勧奨を実施している。

奈良支部では生習病健診受診率の低迷が大きな課題であり、2021年度では48.9%と47支部中43位（全国平均53.6%）で、毎年微増しているものの、全国平均を下回ったまま推移している。

事業所で実施される事業者健診の結果データ取得数を加えると受診率は60.7%となるが、がんの早期発見が可能な生習病健診の受診を一層推進していくことが、加入者の健康を守る保険者としての大きな責務である。

このような現状の中、生習病健診の未受診理由は、業種や事業所規模ごとに違うのではないかと推測し、それを検証するため、生習病健診受診の可否や継続性に関する要因分析を行った第1報、未受診理由を把握し効果的な勧奨方法の検討を行った第2報に引き続き、生習病健診の勧奨通知を送付した対象者のうち、2021年度健診受診者を分析したものを第3報（最終）として報告する。

## 生活習慣病予防健診受診勧奨

全国健康保険協会  
奈良支部

### POINT①

協会けんぽからのお得な  
費用補助

### POINT②

定期健康診断に3つのがん  
検査がセット

### POINT③

無料健康サポート  
※メタボ該当者

## 事業所

※協会けんぽ奈良支部の  
適用事業所及び被保険者

事業所には年1回の定期健康診断の義務があるが生習病健診を半数以上の方が利用せず（2021年度受診率48.9%）

# 目的

## 【参考：第1報考察（生習病健診受診の可否や継続性に関する要因分析）】

※第94回日本産業衛生学会でオンデマンド発表

二次医療圏では、都市部を除く地域の未受診者が多かった。居住地区内の生習病健診実施機関数や受入れ人数、受診手段の選択数等の社会・環境要因の影響を大きく受けていると考えられた。

業態では、3年間の受診回数別で0回及び1～2回共に「公務」「教育・学習支援業」「飲食業・宿泊業」が上位を占め、業態により、生習病健診を受けやすい・受けにくい・継続受診しやすい・しにくい要因があると考えられる。

事業所規模では、規模が小さくなるほど未受診者や継続した生習病健診の習慣が無い者が多くなる傾向があり、小規模事業所において健診受診の義務が徹底されていない可能性が示唆された。

## 【参考：第2報考察（未受診理由の把握と効果的な勧奨方法の検討）】

※第95回日本産業衛生学会でオンデマンド発表

大規模事業所では、事業者健診受診率が9割を超えており、生習病健診への切替えには「特別休暇扱いに」や「職場が切替えてくれれば」との要望が多く、事業主の理解が必要かつ効果的である。

小規模事業所では、事業者健診の受診率が高い運送業等の特定の業務従事者に向けて、生習病健診への切替えと共に、事業者健診の結果提出を強く求めることが効果的であると考えられる。

受診率の低い「卸売・小売業」や、受診義務を知らない人が多い「0回受診者」には、事業主・被保険者両方に向けて、まずは健診受診の義務があることを伝えていく必要性が高い。

# 方法

生習病健診の受診勧奨及びアンケートを一体にしたDM勧奨を2021年7月に実施。

DMは2種類作成し、一方（DM①（図1））では健診が義務であることを強く押し出し、他方（DM②（図2））では生習病健診の説明に重きを置く内容とした。DM①は小規模事業所（49人以下）に限定し、DM②は事業所規模に関わらず送付した。

## アンケート送付対象者条件

2018～2020年度に奈良支部加入者かつ奈良県在住者

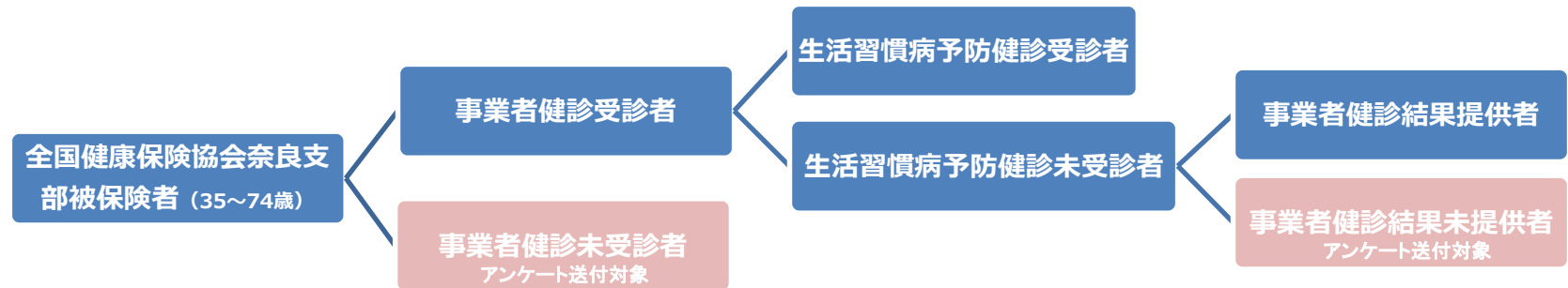
2020年度事業者健診未受診者

2020年度生習病健診未受診者かつ事業者健診結果未提供者

アンケート送付数：32,462件

DM①小規模事業所に送付11,369件

DM②小規模事業所に送付11,371件、大規模事業所9,722件へ送付



※定期健康診断(事業者健診)を受診することは法律で義務付けられています。

※事業者健診結果を医療保険者(協会けんぽ等)へ提供することは法律で義務付けられています。

DM種類別、事業所規模別、性別、二次医療圏別、業態（10区分）別、3年間の生習病健診受診回数（0回または1～2回）別に、2021年度生習病健診受診の有無との関連をカイ二乗検定で検証し、有意差がみられた場合は残差分析を行った。

解析はSPSS.ver24を使用し有意水準は0.05未満とした。

# 方法

協会けんぽ奈良支部にご加入の被保険者様へ

料金後納  
郵便



知っていますか?  
健康診断を受ける義務

全国健康保険協会(協会けんぽ)奈良支部 保健グループ  
〒630-8535 奈良市大宮町7-1-33 奈良センタービル4階

OPEN

図1 DM① : A4圧着はがき1・2ページめ

## 健康診断を、実施する義務と、受ける義務。

労働安全衛生法第66条(抜粋)

「事業者は、労働者に対し、医師等による健康診断を行わなければならない」  
また、「労働者は、事業者が行う健康診断を受けなければならない」  
このように、働く皆様は健康診断は法律で決まっています。

健康診断の結果は、働くあなたのために使われます



協会けんぽの生活習慣病予防健診は、労働安全衛生法で定められた健診を受ける代わりにだけでなく、**胃がん・肺がん・大腸がん検診**も受けられて、**自己負担額最高7,169円**の大変お得な健診です。

協会けんぽからの費用補助 最高11,696円	自己負担額 最高7,169円
---------------------------	-------------------

健診費用 最高18,865円

元の健診費用の  
半額以下で  
受けられる!

奈良県内では、**35か所**の健診機関で受診できます。  
※協会けんぽと契約している健診機関で、全国どこでも受診できます。

詳しくは  
お近くの健診機関をチェック!



図2 DM② : A4圧着はがき1・2ページめ

協会けんぽ加入の被保険者(ご本人)さまへ  
健康診断に関するご案内とアンケートのお願い

生活習慣病予防健診についてのアンケートの回答をお願いします。  
協会けんぽでは、健康保険に加入されている被保険者(ご本人)様を対象とした健康診断(生活習慣病予防健診)を全国で実施しています。

協会けんぽ奈良支部でも、加入していただいている方の健康状態の確認や、生活習慣病の早期発見を目的に、年一回の生活習慣病予防健診受診を推進しています。

しかし、奈良支部では、加入していただいている方のうち、受診していただいているのは約47%で、全国でなんと46番です。ちなみに、全国で1番受診率の高いのは山形県で、約75%の方が受診しています。

(令和元年度40歳から74歳の実績値)

山形県(全国1位) 奈良県(全国46位)

受診率 75% 53% 47%

皆様にとって受診しやすくして、受診しなくなる生活習慣病予防健診の推進のため、右のアンケートをご回答のうえハガキを投函していただきますよう、ご協力をお願いします。

## 生活習慣病予防健診について

### 1 生活習慣病予防健診とは?

協会けんぽの健康保険にご加入の35～75歳(昭和21年4月2日～昭和62年4月1日生まれ)の被保険者(ご本人)さまを対象とした生活習慣病の予防を目的にがん検診・血液検査等がセットになった健診です。

【事業所の健診事務担当者様、必見】  
労働安全衛生法で定められた、一般健診に必要な検査項目をすべて含んでいますので、事業所の定期健診の代わりとしても受診いただけます。  
⑤健診の検査内容は?の検査項目をあわせてご覧ください。



### 2 健診費用は? 最高7,169円です。

年度内に1回に限り、対象者の方へは協会けんぽから**11,696円**の健診費用補助があります。

協会けんぽからの費用補助により、**胃がん・肺がん・大腸がん検診**を含む一般健診**18,865円**の健診を、**自己負担額最高7,169円**で受けられる大変お得な健診です。

協会けんぽからの費用補助 最高11,696円	自己負担額 最高7,169円
---------------------------	-------------------

健診費用 最高18,865円

補助を利用しても  
お得な健診を受け  
てください!

### 3 申し込み方法は?

健康保険証を準備して希望の健診機関に「協会けんぽの生活習慣病予防健診受診希望」と伝えて予約するだけ。



# 結果 (\* : 有意差あり)

図3 DM種類別 受診の有無  
(小規模のみ比較)

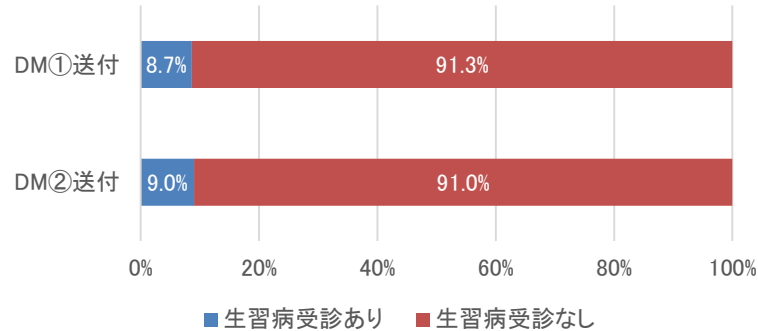


図4 男女別 受診の有無

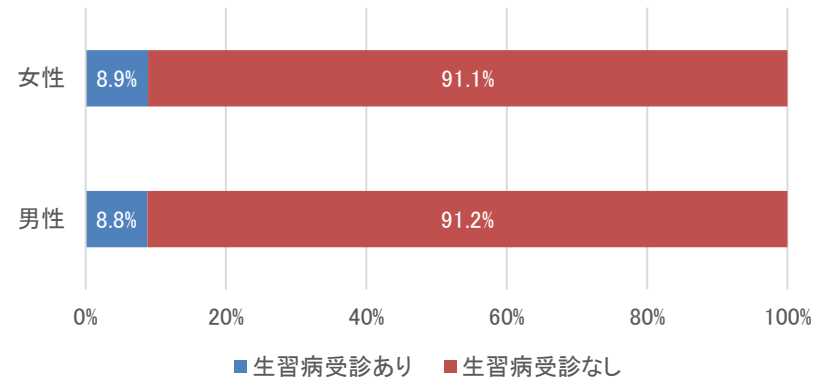
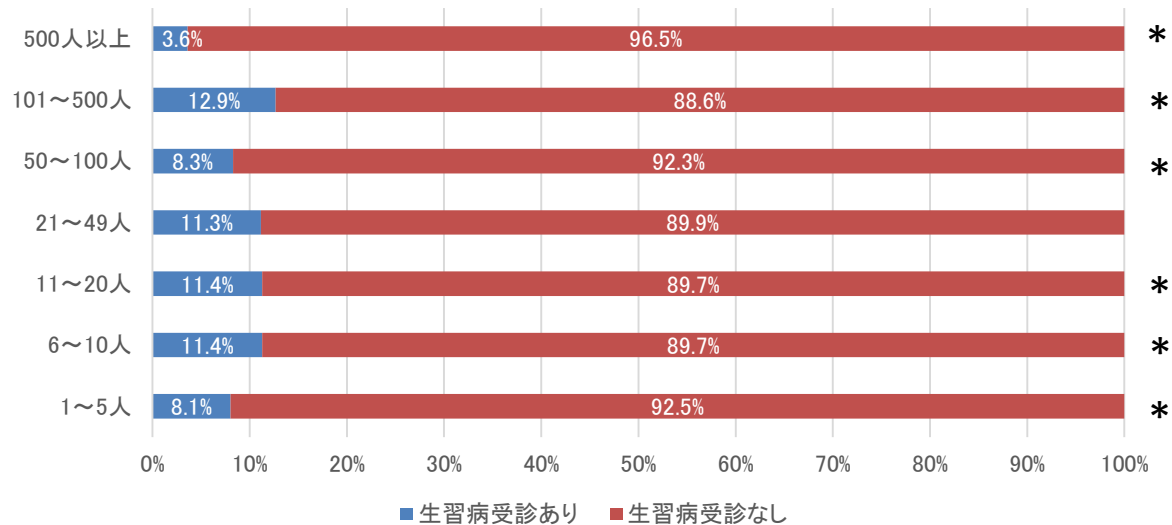


図5 DM②送付者における事業所規模別 受診の有無



# 結果 (\* : 有意差あり)

図6 5歳階級年齢別 受診の有無

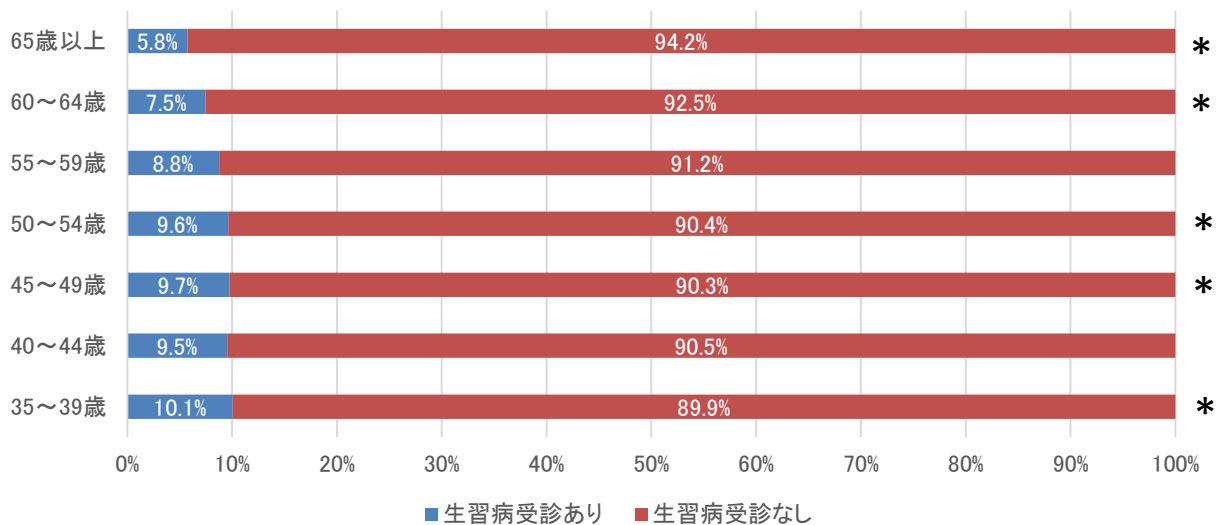
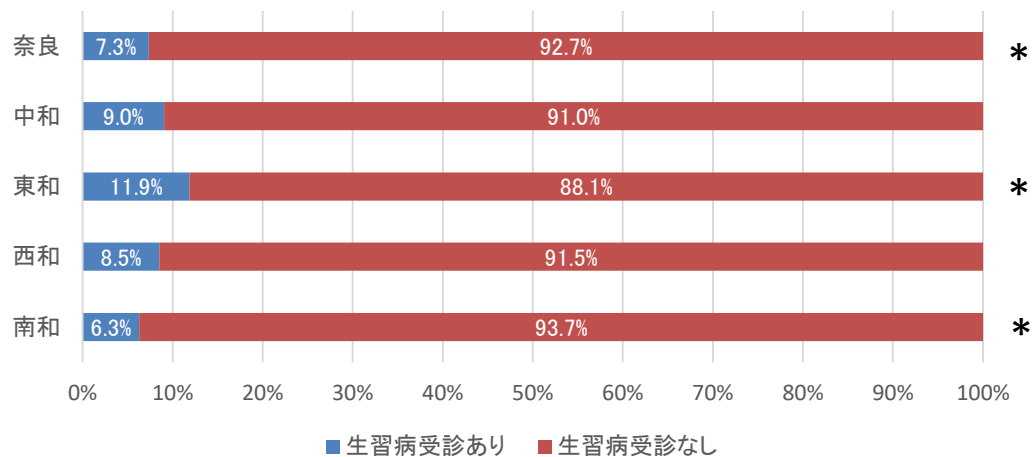
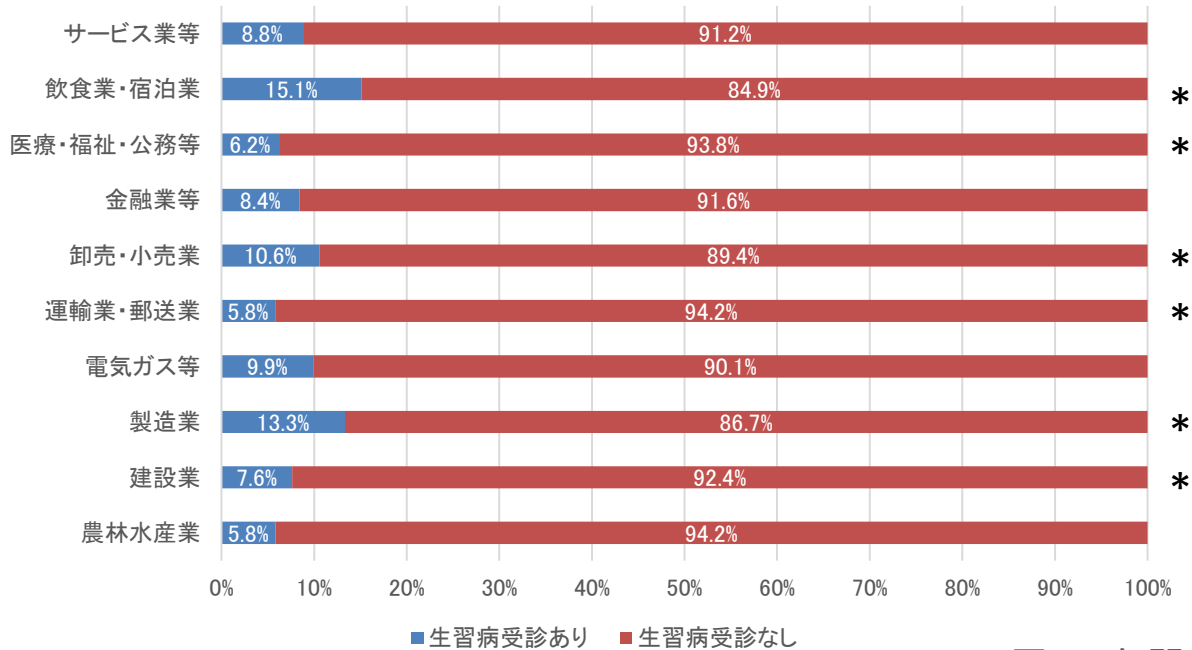


図7 二次医療圏別受診の有無



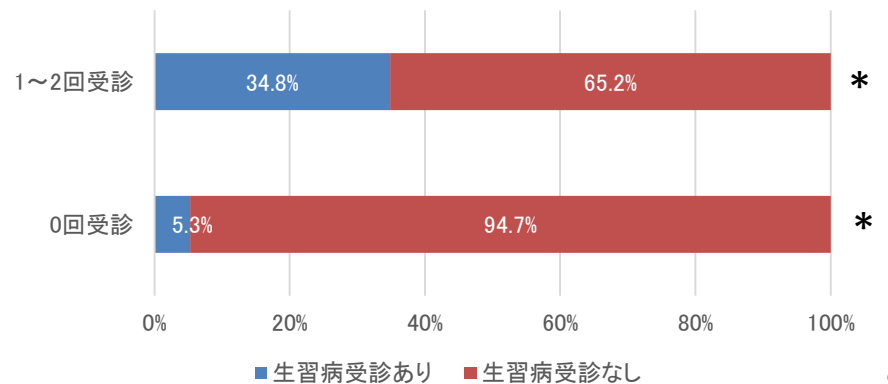
# 結果 (\* : 有意差あり)

図8 業態10区分別受診の有無



※業態については、事業所業態分類票による42区分を10区分に再編成しています。

図9 3年間の受診回数別 受診の有無





## 結果に基づく推察①

- 図5より、1～500人未満の事業所規模では受診あり割合に大きな差はなかったが、500人以上の大規模事業所のみ受診あり割合が低い結果となった。これには500人以上の事業所規模だけが持つ阻害要因が存在することが考えられ、第2報の結果からも、事業所の方針として「事業者健診から生習病健診には切り替えない」といった、本人の意志では変更できない事が推察された。
- 図6より、年齢が高くなるとともに受診あり割合が低くなる傾向が認められた。若い方にはDMが手元に届いた際に目を通す人が多いのか、または「生習病健診の方がお得！」と理解し納得してくれる人が多いのか、高齢になるにつれて治療を受けているため「健診は不要」と考える人が多いのか等、推察の域は出ないが、若年層の方がDMなどの個別通知の効果が出やすいのではと考えられた。
- 図7に関しては、生習病健診を受診できる健診機関数の分布も合わせて考える必要があるが、健診機関数が他地区に比べ少なめで山間も多い東和地区が一番受診あり割合が高い結果となり（2021年度健診機関数：奈良7、中和12、東和5、西和7、南和2）、二次医療圏別での傾向は推察しがたい。

## 結果に基づく推察②

- 図8より、「飲食業・宿泊業」「製造業」の業態には、DMなどの個別通知の効果が出やすいと推察された一方、「運輸業・郵送業」「医療・福祉・公務等」「建設業」には効果が出にくく、別の方策としてバス協会・病院協会等、団体への効果的な働きかけを検討していく必要がある。  
(第2報からは健診後業務に戻る体制の職場では、胃透視検査が阻害要因の一つではないかと示唆されている。がん検診受診の重要性を事業主に理解してもらう必要がある。)
- 図9からは、不定期受診者には今回のようなDM個別通知の効果が多少なりとも出ていると考えられた。「なんとなく、検査項目が多い健診は数年ごとにしようかな」と考えている層に対しては、健診受診へのきっかけづくり(ナッジ)を与えたり、「がん検診も一緒に毎年受けて、早期発見を」を強調することが受診の後押しになることが推察された。

## 考察

DMは2種類作成したが、2021年度生習病健診の受診あり割合は有意差がなく、健診受診の義務を知らない層に対して、どのような通知内容が行動変容につながるのかについては今後の検討課題となったが、不定期に生習病健診を受けている人にとっては通知が動機付けとなり、受診につながりやすい可能性が示唆された。

第2報では大規模事業所ほど事業者健診から生習病健診への切り替えには消極的であることを報告したが、今回も500人以上事業所が生習病健診へ切り替えてもらえていない結果であった。

「運輸業・郵送業」「医療・福祉・公務等」「建設業」の業態や、被保険者数が多い事業所を優先にするなどターゲット層を明確にし、がん検診受診による早期発見が命を救う事になることを強く打ち出しながら、事業者健診から生習病健診への切り替えの推奨を事業主に行っていくことが効果的と考えられた。